

## ポイント発行申請書

申請者 **改修 太郎** 代理申請者 **株式会社改修工務店 次世代 次郎**

申請者名を記入してください

必須

**申請書類の確認** 申請に必要な書類が揃っているか確認し、左の  にチェックしてください。

1	<input checked="" type="checkbox"/>	原本	【D-1】リフォーム(戸別)ポイント発行申請書 ★	<input type="checkbox"/>
2	<input checked="" type="checkbox"/>	コピー	工事請負契約書*	<input type="checkbox"/>
3	<input checked="" type="checkbox"/>	原本	リフォーム工事証明書(戸別用) ★	<input type="checkbox"/>
4	<input type="checkbox"/>	申請者(法人の場合、担当者)の本人確認ができる書類 ※28で申請者の住民票の写しを提出する場合、本書類は提出不要		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	住民票の写し	マイナンバーカード	運転免許証
	<input type="checkbox"/>	健康保険被保険者証(健康保険証)または 後期高齢者医療被保険者証		パスポート
	<input type="checkbox"/>	申請者が法人の場合	法人の實在確認ができる書類 商業登記の現在事項証明書(履歴事項証明書でも可)または 法人印の印鑑証明	在留カードまたは 特別永住者証明書
<b>実施したリフォーム工事に該当する書類を提出</b>				
		設備・工事名等	証明書類	工事写真*
6	<input type="checkbox"/>	太陽熱利用システム	原本 性能証明書	<input type="checkbox"/>
7	<input checked="" type="checkbox"/>	高断熱浴槽	原本 性能証明書	<input type="checkbox"/>
8	<input type="checkbox"/>	高効率給湯機		<input type="checkbox"/>
9	<input type="checkbox"/>	浴室乾燥機		<input type="checkbox"/>
10	<input checked="" type="checkbox"/>	ビルトイン食器洗機	原本 対象製品証明書 ★ および	<input type="checkbox"/>
11	<input checked="" type="checkbox"/>	掃除しやすいトイレ	コピー 納品書	<input type="checkbox"/>
12	<input type="checkbox"/>	節水型トイレ		<input type="checkbox"/>
13	<input type="checkbox"/>	ビルトイン自動調理対応コンロ		<input type="checkbox"/>
14	<input type="checkbox"/>	宅配ボックス	原本 性能証明書	<input type="checkbox"/>
15	<input type="checkbox"/>	掃除しやすいレンジフード	原本 対象製品証明書 ★ および	<input type="checkbox"/>
16	<input type="checkbox"/>	節湯水栓	コピー 納品書	<input type="checkbox"/>
17	<input checked="" type="checkbox"/>	開口部の断熱改修	原本 性能証明書(8)枚	<input type="checkbox"/>
18	<input checked="" type="checkbox"/>	外壁、屋根・天井、床の断熱改修	原本 納品書 ★ または 施工証明書 ★	<input type="checkbox"/>
19	<input checked="" type="checkbox"/>	手すりの設置	-	<input type="checkbox"/>
20	<input checked="" type="checkbox"/>	段差解消	-	<input type="checkbox"/>
21	<input type="checkbox"/>	廊下幅等の拡張	-	<input type="checkbox"/>
22	<input type="checkbox"/>	ホームエレベーターの新設	原本 性能証明書	<input type="checkbox"/>
23	<input type="checkbox"/>	衝撃緩和量の設置		<input type="checkbox"/>
24	<input type="checkbox"/>	耐震改修	原本 <input type="checkbox"/> 次世代住宅ポイント制採用耐震改修証明書 ★ コピー <input type="checkbox"/> 増改修等工事証明書 コピー <input type="checkbox"/> 住宅耐震改修証明書	<input type="checkbox"/>
25	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム瑕疵保険	コピー リフォーム瑕疵保険の保険証券 または 付保証明書	<input type="checkbox"/>
26	<input type="checkbox"/>	インスペクション	原本 次世代住宅ポイント制度用インスペクション実施証明書 ★ または <input type="checkbox"/> 建物状況調査の結果の概要	<input type="checkbox"/>
<b>既存住宅購入を伴う場合のみ提出</b>				
27	<input checked="" type="checkbox"/>	コピー	不動産売買契約書 ※約款も要提出	<input type="checkbox"/>
28	<input checked="" type="checkbox"/>	原本	申請者の住民票の写し	<input type="checkbox"/>
29	<input checked="" type="checkbox"/>	コピー	安心R住宅を購入した場合 安心R住宅調査報告書	<input type="checkbox"/>
<b>代理申請を行う場合のみ提出</b>				
30	<input checked="" type="checkbox"/>	コピー	代理申請者の本人確認ができる書類 ▶書類の種類は「申請者の本人確認ができる書類」と同様	<input type="checkbox"/>

工事前もしくは工事中及び工事後の写真がないと給付は受けることができません。必ず、準備してください。

窓等のガラスに張り付いていますので紛失しないように全てお取りください。

該当するものを選択

弊社で準備するので不要



D-1

本申請書の記載内容、別紙「(リフォーム一般)ポイント発行申請書同意事項(以下、同意事項)」を確認の上、申請を行います。

### 1 申請者の情報

本欄に記載を押し、事務局に提出することにより、同意事項に同意したことになります。

作成日	令和 元 年 10 月 15 日		
フリガナ必須 申請者氏名	フリガナ カイシュウ	タロウ	改修 太郎
郵便番号も必須 申請者の現住所 <sup>※1</sup>	〒 100 - 000×	東京 千代田 市 飯 町	〇〇チョウ 〇〇町2-2-2
連絡先 <sup>いずれか必須</sup>	固定 03 - 9876 - ××××	携帯 090 - 9876 - ××××	建物名 部屋番号
生年月日	明治 大正 昭和 平成	48 年 4 月 1 日	※昭和53年12月22日以降生まれ、または平成12年12月22日以降に生まれた子供と同居する方が持家(自ら居住)をリフォームした場合は、【E-1】リフォーム(家畜・子育て)ポイント発行申請書で申請してください。
他の補助金受給	<input checked="" type="checkbox"/> 本制度と補助対象が重複する国の他の補助制度と併用しておりません。 ※詳しくは「申請の手引き」を参照		

工事契約者の内、代表する方。氏の名前のみ記入し、間違えた場合は申請者が押印した認印と同じ印にて修正印押印必要

認印押印  
該当するものに○をす  
建物名や部屋番号はこの欄に記載してください  
該当する場合は、ポイントアップする可能性がありますのでE-1で申請してください。

必ず、確認してチェックしてください。チェック漏れの場合はポイント発行を受けられません。

### 2 代理申請者の情報

本欄に記載を押し、事務局に提出することにより、同意事項に同意したことになります。

フリガナ 担当氏名	シセダイ シロウ	事業者名(屋号を含む) 株式会社 改修工務店
代理申請者	次世代 次郎	担当所属 営業部
郵便番号も必須 申請者の現住所 <sup>※1</sup>	〒 100 - 000×	東京 中央 市 飯 町
連絡先 <sup>いずれか必須</sup>	固定 03 - 3333 - ××××	携帯 090 - 3333 - ××××
	〇〇町10-20-30	建物名 第二ビル 部屋番号

弊社の情報を記入し、弊社にて押印します。

### 3 契約事業者の情報

住宅のリフォームを複数の事業者に分けて発注 発注した事業者数( )

分限発注の有無  住宅のリフォームを複数の事業者に分けて発注 発注した事業者数( )

※分限発注とは、ポイント発行対象工事を複数の事業者に発注することをいいます。  
※本申請書は代表事業者の情報を記入し、その他契約事業者の情報は、申請書別紙「分限発注事業者一覧」に記入してください。併せて、すべての契約事業者の工事請負契約書およびリフォーム工事証明書(戸別用)を提出してください。

事業者名(個人事業主を含む)	株式会社 改修工務店	
代表者肩書	代表取締役社長	代表者氏名
代表者氏名	住宅 工事	
工事施工者の建設業許可	<input checked="" type="checkbox"/> 国土交通大臣(般00)第(99××)号	
担当者	氏名 次世代 次郎	連絡先 03 - 3333 - ××××

複数の会社で工事請負契約している場合、最も工事金額が高い会社が代表になります。  
会社名のみ(支店・部署は記入不要)工事契約書・証明書と同じ。  
工事証明書と一致させる



D-1

氏だけでなく名まで記入必要

3枚目に続きます。

### 4 ポイント発行対象住宅の情報

「申請者の現住所」と同じ(本欄の記入は不要)<sup>\*2</sup>

郵便番号も必須  
リフォームした<sup>※</sup>  
住宅の所在地

フリガナ  
〒 - 都 道 府 県 市 区 村

建物名 部屋番号

住宅の用途  持家(自ら居住)  貸家  借家  買取再販住宅  その他

住宅の種類  戸建住宅  共同住宅等

工事請負契約の適用消費税率

8% 原契約の締結日 平成 年 月 日 工事着手日<sup>\*3</sup> 令和 年 月 日

10% 原契約の締結日 平成 元年 8 月 10 日 引渡日<sup>\*3</sup> 令和 元年 10 月 10 日

→ 工事証明書と一致していること

→ 工事証明書と一致していること

\*1 過去に次世代住宅ポイント制度の創設でポイントが発行された住宅は申請できません。  
\*2 既存住宅の購入を伴う場合、他の住宅を指定して申請できません。  
\*3 添付する「リフォーム工事証明書(戸別用)」を参照して記入

### 5 リフォーム工事内容等(ポイントの確認)

※添付する「リフォーム工事証明書(戸別用)」を参照して記入

住宅設備工事	住宅設備の設置		太陽熱利用システム	<input type="checkbox"/> 24,000 ポイント
			高断熱浴槽	<input checked="" type="checkbox"/> 24,000 ポイント
			高効率給湯機	<input type="checkbox"/> 24,000 ポイント
			浴室乾燥機	<input type="checkbox"/> 18,000 ポイント
			ビルトイン食器洗機	<input checked="" type="checkbox"/> 18,000 ポイント
			掃除しやすいトイレ	<input checked="" type="checkbox"/> 18,000 ポイント
			節水型トイレ	<input type="checkbox"/> 16,000 ポイント
			ビルトイン自動調理対応コンロ	<input type="checkbox"/> 12,000 ポイント
			宅配ボックス <sup>※4</sup>	<input type="checkbox"/> 10,000 ポイント
			掃除しやすいレンジフード	<input type="checkbox"/> 9,000 ポイント
		節湯水栓	<input type="checkbox"/> 4,000 ポイント	
住宅設備の合計			<b>60,000</b> ポイント	
開口部の断熱交換	窓・ドア	内窓設置	大 2.8m以上	( 2 )窓 × 20,000 ポイント = <b>40,000</b> ポイント
			中 1.6m以上～2.8m未満	( )窓 × 15,000 ポイント = <b>0</b> ,000 ポイント
			小 0.2m以上～1.6m未満	( )窓 × 13,000 ポイント = <b>0</b> ,000 ポイント
	外窓交換	大 2.8m以上	( )窓 × 20,000 ポイント = <b>0</b> ,000 ポイント	
		中 1.6m以上～2.8m未満	( )窓 × 15,000 ポイント = <b>0</b> ,000 ポイント	
		小 0.2m以上～1.6m未満	( )窓 × 13,000 ポイント = <b>0</b> ,000 ポイント	
	ガラス交換	大 1.4m以上	( 5 )枚 × 7,000 ポイント = <b>35,000</b> ポイント	
		中 0.8m以上～1.4m未満	( )枚 × 5,000 ポイント = <b>0</b> ,000 ポイント	
		小 0.1m以上～0.8m未満	( )枚 × 2,000 ポイント = <b>0</b> ,000 ポイント	
	ドア交換	開戸1.8m以上 窓戸3.0m以上	( 1 )枚 × 28,000 ポイント = <b>28,000</b> ポイント	
開戸1.0m以上1.8m未満 窓戸1.0m以上1.0m未満		( )枚 × 24,000 ポイント = <b>0</b> ,000 ポイント		
窓・ドアの合計			<b>103,000</b> ポイント	

→ チェックや入力漏れがないように注意。チェックや入力漏れがある場合はこちらでは追記や修正ができないため、再度提出必要

\*4 共同住宅においては、単数のボックスなど当該住戸用に独立して設置された宅配ボックスに限ります。



D-1

(事務用専用)

4枚目に続きます。

5 リフォーム工事内容等(ポイントの確認)		※添付する「リフォーム工事証明書(戸別用)」を参照して記入						
部位/区分	A-1-A-2-B-C	D-E-F						
外壁・屋根・天井 床の断熱改修 <small>各部位の断熱厚を この4場合は</small>	外壁 断熱材(使用量) <small>※&gt;内は共同住宅等の 場合の使用量 ※各部位について、 部分断熱を行った場合は [ ]内を選択。</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 4.0㎡<1.7>以上 <input type="checkbox"/> 3.0㎡<0.9>以上	<input checked="" type="checkbox"/> 4.0㎡<1.7>以上 <input type="checkbox"/> 2.0㎡<0.6>以上	100,000 ポイント 50,000 ポイント				
	屋根・天井	<input type="checkbox"/> 4.0㎡<4.0>以上 <input type="checkbox"/> 3.0㎡<2.0>以上	<input type="checkbox"/> 3.5㎡<2.5>以上 <input type="checkbox"/> 1.8㎡<1.3>以上	32,000 ポイント 16,000 ポイント				
	床 <small>「※」は 基礎断熱</small>	<input type="checkbox"/> 3.0㎡<2.5>以上 <input type="checkbox"/> 0.9㎡<0.375>以上	<input type="checkbox"/> 2.0㎡<1.5>以上 <input type="checkbox"/> 0.6㎡<0.225>以上	60,000 ポイント 30,000 ポイント				
		<input type="checkbox"/> 1.5㎡<1.3>以上 <input type="checkbox"/> 0.45㎡<0.195>以上	<input type="checkbox"/> 1.0㎡<0.8>以上 <input type="checkbox"/> 0.3㎡<0.12>以上	30,000 ポイント				
バリアフリー改修	手すりの設置		<input checked="" type="checkbox"/> 5,000 ポイント	バリアフリー改修の合計 22,000 ポイント				
	段差解消		<input type="checkbox"/> 6,000 ポイント					
	廊下幅等の拡張		<input type="checkbox"/> 28,000 ポイント					
	ホームエレベーターの新設 <small>※戸建住宅または共同住宅専有部分に新設した工事</small>		<input type="checkbox"/> 150,000 ポイント					
衛生緩和量の設置 <small>※4.5畳以上設置した場合に限る</small>		<input checked="" type="checkbox"/> 17,000 ポイント						
その他	耐震改修 <small>対象となる耐震改修工事の実施(負担額が15万円以上に限る) ※共同住宅の耐震改修は申請できません(一括の申請を利用)。 ※国費が充たされた地方公共団体が交付する補助金等との併用はできません。</small>		<input type="checkbox"/> 150,000 ポイント	耐震改修 0,000 ポイント				
	リフォーム瑕疵保険 <small>国土交通大臣が指定する住宅専門の保険会社 (住宅瑕疵担保責任保険法人)が取り扱う リフォーム瑕疵保険</small>		<input checked="" type="checkbox"/> 7,000 ポイント	リフォーム瑕疵保険 7,000 ポイント				
	インスペクション <small>対象となるインスペクションの実施 (申請者が依頼主であること)</small>	検査日 平成 令和 年 月 日 <small>※平成30年12月21日以降であること</small>		<input type="checkbox"/> 7,000 ポイント	インスペクション 0,000 ポイント			
<b>①～⑥の合計ポイント数</b>				<b>A</b>				
住宅設備の合計	窓・ドアの合計	断熱材の合計	バリアフリー改修の合計	耐震改修	リフォーム瑕疵保険	インスペクション	=	292,000 ポイント
既存住宅購入を伴ったリフォーム工事 <small>既存住宅の購入を伴ったリフォームである (購入居住することが目的であり、不動産売買契約の締結日から、 リフォームの工事請負契約の締結日が3か月以内であること)</small>								B
<input checked="" type="checkbox"/> 安心R住宅 <input type="checkbox"/> それ以外								292,000 ポイント
<b>A + B =</b>								<b>C</b>
								584,000 ポイント
2万ポイント未満は対象外です。 また、1戸あたり30万ポイント(安心R住宅を購入しリフォームを行う場合は45万ポイント)が上限です。 ■他の申請で発行された次世代住宅ポイントの合計( )ポイント にかかわらず、申請書に記載は記入不要。 ※他に発行を受けた次世代住宅ポイントがある場合、申請書に上限額の範囲内でポイントを発行します。								
<b>D</b>								450,000 ポイント
ポイント発行申請と同時に商品交換を申込みの場合は以下を <input checked="" type="checkbox"/>								
<input checked="" type="checkbox"/> 【別紙】ポイント交換申込書を添付する								

チェックや入力漏れがないようにご注意ください。  
チェックや入力漏れがある場合はこちらでは追記や修正ができませんため、再度ご提出頂きます。

計算間違いに注意  
20,000ポイント以下は申請できません。

基本上限は30万ポイント  
安心R住宅を購入してリフォームした場合のみ45万ポイント



D-1

◆【別紙】ポイント交換申込書の添付がない場合は交換の受付は行いません。ポイント発行後に交換申込みをしてください。

リフォーム (戸別)	リフォーム工事証明書(戸別用)
---------------	-----------------

※ポイント発行申請[工事完了後]、または完了報告時に提出してください。

次世代住宅ポイント事務局 宛

以下のとおり、次世代住宅ポイントの対象となるリフォーム工事を行ったことを証明します。

令和 元 年 10 月 10 日

建設業許可  国土交通大臣 (般00) 第(99××)号  
 ( )知事

工事施工者 **株式会社 改修工務店** 株式会社  
改修工務店

代表者名 **住宅 工事**

所在地 **東京都中央区〇〇町10-20-30第二ビル**

電話 **03 - 3333 - ××××**

申請書2/4枚目の  
契約事業者と一致し  
ていること

会社名がわかれば、  
角印でも丸印でも  
可

◆本事業の申請にあたり、虚偽の申告または不正に加担した場合、  
国の補助事業への申請が制限される場合があります。

工事発注者	改修 太郎		
リフォームした住宅の所在地	〒 100 - 000×	東京 都 府 県	千代田 市 区 町 村
住宅の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等 階数( ) の共用住宅等の場合は、階数も必須		
適用消費税率	<input type="checkbox"/> 8% <input checked="" type="checkbox"/> 10%	工事請負契約*1の締結日	平成 元 年 8 月 10 日 令和
工事着手日	平成 元 年 9 月 20 日 令和	工事完了日	令和 元 年 10 月 10 日
引渡日	令和 元 年 10 月 10 日	他の補助金重複	<input checked="" type="checkbox"/> 他の補助制度と重複していないことを申請者に確認しました。

申請書3/4枚目の  
住宅の所在地と一  
致していること

申請書3/4枚目  
と一致していること

工事請負契約書  
申請書3/4枚目と  
一致していること

\*1 原契約の締結日を記入(変更契約は不可)

リフォーム工事内容等(該当するものを○で記入)	住宅設備の設置	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム <input checked="" type="checkbox"/> 高断熱浴槽 <input type="checkbox"/> 高効率給湯機 <input type="checkbox"/> 浴室乾燥機 <input checked="" type="checkbox"/> ビルトイン食器洗機 <input type="checkbox"/> ビルトイン自動調理対応コンロ <input type="checkbox"/> 宅配ボックス <input checked="" type="checkbox"/> 掃除しやすいレンジフード <input type="checkbox"/> 節湯水栓																																
	右記はいずれかを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 掃除しやすいトイレ <input type="checkbox"/> 節水型トイレ																																	
断熱改修工事	窓・ドア	<input checked="" type="checkbox"/> 断熱材 改修した部位を○し、使用した断熱材の量(m)を記入 <small>※各部位について、部分断熱を行った場合は「」内に記入          ※使用した区分が異なる場合はそれぞれの使用量を記入</small>																																
	省エネ基準の地域区分*	該当する地域区分に <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>																																
	内窓設置	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>A-1</th> <th>A-2</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>F</th> </tr> <tr> <td>大</td> <td>2.8㎡以上</td> <td>( 2 )</td> <td>窓</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>1.6㎡以上～2.8㎡未満</td> <td>( )</td> <td>窓</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td>0.2㎡以上～1.6㎡未満</td> <td>( )</td> <td>窓</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	区分	A-1	A-2	B	C	D	E	F	大	2.8㎡以上	( 2 )	窓					中	1.6㎡以上～2.8㎡未満	( )	窓					小	0.2㎡以上～1.6㎡未満	( )	窓				
	区分	A-1	A-2	B	C	D	E	F																										
	大	2.8㎡以上	( 2 )	窓																														
	中	1.6㎡以上～2.8㎡未満	( )	窓																														
小	0.2㎡以上～1.6㎡未満	( )	窓																															
外窓交換	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>A-1</th> <th>A-2</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>F</th> </tr> <tr> <td>大</td> <td>2.8㎡以上</td> <td>( )</td> <td>窓</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>1.6㎡以上～2.8㎡未満</td> <td>( )</td> <td>窓</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td>0.2㎡以上～1.6㎡未満</td> <td>( )</td> <td>窓</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	区分	A-1	A-2	B	C	D	E	F	大	2.8㎡以上	( )	窓					中	1.6㎡以上～2.8㎡未満	( )	窓					小	0.2㎡以上～1.6㎡未満	( )	窓					
区分	A-1	A-2	B	C	D	E	F																											
大	2.8㎡以上	( )	窓																															
中	1.6㎡以上～2.8㎡未満	( )	窓																															
小	0.2㎡以上～1.6㎡未満	( )	窓																															
ガラス交換	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>A-1</th> <th>A-2</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>F</th> </tr> <tr> <td>大</td> <td>1.4㎡以上</td> <td>( 5 )</td> <td>枚</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>0.8㎡以上～1.4㎡未満</td> <td>( )</td> <td>枚</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td>0.1㎡以上～0.8㎡未満</td> <td>( )</td> <td>枚</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	区分	A-1	A-2	B	C	D	E	F	大	1.4㎡以上	( 5 )	枚					中	0.8㎡以上～1.4㎡未満	( )	枚					小	0.1㎡以上～0.8㎡未満	( )	枚					
区分	A-1	A-2	B	C	D	E	F																											
大	1.4㎡以上	( 5 )	枚																															
中	0.8㎡以上～1.4㎡未満	( )	枚																															
小	0.1㎡以上～0.8㎡未満	( )	枚																															
ドア交換	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>A-1</th> <th>A-2</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>F</th> </tr> <tr> <td>大</td> <td>断戸:1.2㎡以上 引戸:3.0㎡以上</td> <td>( 1 )</td> <td>枚</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>断戸:1.0㎡以上 引戸:1.0㎡以上、1.5㎡未満</td> <td>( )</td> <td>枚</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td>断戸:1.0㎡以上、3.0㎡未満</td> <td>( )</td> <td>枚</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	区分	A-1	A-2	B	C	D	E	F	大	断戸:1.2㎡以上 引戸:3.0㎡以上	( 1 )	枚					中	断戸:1.0㎡以上 引戸:1.0㎡以上、1.5㎡未満	( )	枚					小	断戸:1.0㎡以上、3.0㎡未満	( )	枚					
区分	A-1	A-2	B	C	D	E	F																											
大	断戸:1.2㎡以上 引戸:3.0㎡以上	( 1 )	枚																															
中	断戸:1.0㎡以上 引戸:1.0㎡以上、1.5㎡未満	( )	枚																															
小	断戸:1.0㎡以上、3.0㎡未満	( )	枚																															

申請書と  
一致していること

\*2 住宅に係るエネルギー使用の合理化に関する建築法等及び特定建築物の所有者の判断の基準に基づきます。

◆分譲発注により工事施工者が分かれる場合は、契約を行った施工者ごとに本証明書を作成し提出してください。